別記第１号様式（第７条関係）

合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付申請書

年　　月　　日

　南房総市長　　　　宛

申請者　住所

氏名

電話番号

※本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

　次のとおり合併浄化槽設置整備事業補助金の交付を受けたいので、南房総市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第７条の規定により、申請します。

記

１　交付申請額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

２　事業完了予定年月日　　　　　年　　月　　日

３　添付書類　別紙のとおり

別紙

　(1) 法第5条第2項に規定する審査期間を経過した浄化槽設置届出書の写し

又は建築基準法第6条第1項に規定する確認済証の写し

　(2) 設置場所の案内図

　(3) 事業計画書(別記第２号様式)

　(4) 補助対象浄化槽の構造図

　(5) 補助対象浄化槽の設置及び敷地内外の排水系統を含んだ建物の配置図

及び間取り

　(6) 転換事業に係る見積書の写し及び契約書の写し

　(7) 当該補助対象浄化槽が国庫補助指針に適合していることを示す書類

（登録証の写し及び管理票）

　(8) 一般社団法人千葉県浄化槽協会の保証登録証（市町村用）

　(9) 補助対象建築物を借りている者は、当該補助対象建築物の賃貸人の承諾

　　　書

　(10) 住所の確認及び市税等納付状況調査に関する同意書（別記第３号様式）

　(11) 市外に住所を有する者にあっては、誓約書（別記第４号様式）

　(12) 法第１１条第１項に規定する検査に関する届出書（別記第５号様式）

　(13) 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し及び産業廃棄物処分業許可証の

写し

　(14) 浄化槽設備士免状の写し

　(15) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

第２号様式(第７条関係)

事業計画書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １　設置者 | 住　　　　所 | 　 |
| 氏　　　　名 | 　 |
| ２　事業区分 | １　単独処理浄化槽からの転換２　くみ取り便所からの転換 |
| ３　住宅所有者 | １　本人　　２　共有(　　人)　　３　その他(　　　) |
| ４　建物 | 建築面積 | m2 |
| 延べ面積 | １　専用住宅　　　　　　　　　　　m2２　店舗等併用住宅　　　　　　　　m2（うち居住部分の面積　　　　　　　m2 |
| ５　浄化槽の設置に関する事項 | 設置場所 | 　 |
| 浄化槽の名称（型式） | 　 |
| 処理能力 | 　　人槽　 |
| 設置に係る経費　※補助限度額に満たない場合は、当該費用（千円未満切り捨て）　（Ａ） | 　円 |
| ６　既設の単独処理浄化槽又はくみ取便槽の撤去に関する事項 | 設置場所 | 　 |
| 名称（型式） | 　 |
| 処理能力 | 　人槽　 |
| 処分業者 | 　許可番号 |
| 撤去費　※補助限度額に満たない場合は、当該費用（千円未満切り捨て）　（Ｂ） | 　円 |
| ７　宅内配管工事に関する事項 | １　転換事業２　建替え（単独浄化槽からの転換）を伴う転換事業３　増築等を伴う転換事業 |
| 宅内配管工事費　※補助限度額に満たない場合は、当該費用（千円未満切り捨て）　（Ｃ） | 　円 |
| ８　交付申請額 | （Ａ）＋（Ｂ）＋（Ｃ） | 　円 |

備考　設置に係る経費、撤去費、宅内配管工事費は、消費税及び地方消費税相当額を控除した額を記入すること。

第３号様式(第７条関係)

住所の確認及び市税等納付状況調査に関する同意書

年　　月　　日

南房総市長　宛

　南房総市合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付に必要な限りにおいて、私の住所及び第５条第２項第５号に規定する滞納状況について調査することに同意します。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者　 | 住所　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　（本人の直筆とすること） |

第４号様式（第７条関係）

誓約書

年　　月　　日

南房総市長　　　　　　宛

申請者　住所

氏名

電話番号

（本人の直筆とすること）

私は、今般南房総市において、合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付申請を行うに当たり、下記のとおり実績報告書提出日までに住所を移転することを誓約します。

記

１　移転予定住所　　　　南房総市

２　転入及び転居予定日　　　　　年　　月　　日

第５号様式（第７条関係）

法第１１条第１項に規定する検査に関する届出書

年　　月　　日

　　　南房総市長　　　　　　　　　　宛

申請者　住所

氏名

電話番号

（本人の直筆とすること）

　　私は、法第１１条第１項に規定する検査に関し、下記のとおり届け出します。

記

　　浄化槽の保守点検を委託により実施し、かつ、法第11条第1項に規定する検査に係る公益社団法人千葉県浄化槽検査センターの千葉県浄化槽一括契約制度要綱に基づく一括契約を結ぶことを予定しています。

　　浄化槽の保守点検を浄化槽管理者が自ら実施し、かつ、法第１１条第１項に規定する検査の受検を契約することを予定しています。

備考　「浄化槽の保守点検を委託により実施し、かつ、法第11条第1項に規定する検査に係る公益社団法人千葉県浄化槽検査センターの千葉県浄化槽一括契約制度要綱に基づく一括契約を結ぶことを予定しています。」及び「浄化槽の保守点検を浄化槽管理者が自ら実施し、かつ、法第１１条第１項に規定する検査の受検を契約することを予定しています。」については、不要のものを消すこと。